

## 第7回日本大学再生会議 議事録（議事要旨）

- 1 日 時：令和4年3月14日（月）10：00～11：44
- 2 場 所：日本大学会館
- 3 議 事：① 日本大学再生会議からの答申書（案）について  
② その他
- 4 出席者：矢田議長，石原委員，井出委員(Web)，裏出委員(Web)，大日向委員，河田委員，小宮委員，鈴木委員(Web)，永井委員，濱口委員，深代委員

### 5 議事要旨

#### ① 今後の作業手順について

議長から，本日晒した答申書（案）は，完成版という訳ではなく，まだ決定していない事項も含まれているため，次の手順で議論を進め，完成させたいとの説明がなされた。

- (1) 答申書の全体構成の再確認を行う。
- (2) 提言内容を固める。その際，提言する内容が実際に実行できるものなのかを確認する。
- (3) 提言内容がどのような手順で実行されていくのかを検討する。

また，議長から委員に対し，答申書（案）は，決定しているものではないため，秘密保持には留意願いたい旨の依頼がなされた。

さらに，議長から，本日の会議における議論内容を答申書（案）に反映させ，近日中にメールにてお送りするので，意見等については，事務局あてにメールを送っていただき，頂いた意見を他の委員にも共有し，詰めていきたい旨の説明がなされた。

#### 2 日本大学再生会議からの答申書（案）について

日本大学再生会議からの答申書（案）をもとに，議論が行われた。

議論の中で，各委員から挙げた主な感想や意見は以下のとおり。

○委員から，日本大学再生会議が提言する答申書は，日本大学に対してどの程度の拘束性があるのかとの質問があり，議長から，法的な強制力はないが，原則，答申書を基に再生を考えるべきであり，日本大学が答申書と異なる対応をとるのであれば，合理的な理由が必要となるのではないかと発言があった。

- 委員から、導入を提言している理事長及び学長に対する評価制度は、評価者が誰なのかを明確に記載する必要があるのではないかとの発言があった。
- 委員から、国立大学で行われている学長に対する評価は、学外者及び学内者で構成される学長選考会議が行っているとの発言があった。
- 委員から、新体制発足までの流れは、現体制での寄附行為等の改正、新たな寄附行為等による理事、監事、評議員の選出（学長、理事長の選出を含む）、現体制の理事、監事、評議員の辞任、新たな規程等により時期を見て学部長の一斉改選の順となるのではないかとの発言があった。
- 委員から、新体制の理事、監事、評議員の候補者について日本大学再生会議がチェックを行う場合は、候補者が適任であるかのチェックというよりも、理事等に復帰ができないとされた者が含まれていないかなどの形式的なチェックとなるのではないかとの発言があった。
- 委員から、理事に対する定年の設定について、外部から登用する理事は、一般企業等を定年退職した者となる可能性があることから、外部から登用する理事に限り、定年を設けない方が良いのではないかとの発言があった。
- 委員から、答申書において、学外者（外部人材・外部有識者等）は日本大学の卒業生でも元教職員でもない者と定めるなど、学外者の定義付けを明確に行う必要があるのではないかとの発言があった。
- 委員から、理事長の選任方法は、現行と同じく理事のうちから互選で選出する方法と、外部有識者による選考委員会において理事長候補者を選出した後、その者を理事会へ推薦し、理事会の了承を得て理事長（理事）に選任する方法の2つが考えられるのではないかとの発言があった。
- 委員から、本人及び3親等以内の親族に日本大学と一定以上の取引がある（取引額を決める必要もある）者は、理事になることができないと提言した方が良いのではないかとの発言があった。
- 委員から、監事は、理事会に対するけん制機能として重要な役職であることから、人数や任期だけでなく、常任監事をどのように置くのかなど、より具体的に提言すべきではないかとの発言があった。

○委員から、今回の不祥事の原因の1つとして、縁故採用など人事に対する指摘がされるなど、職員の人事制度が透明化されていないことが挙げられるため、答申書において、人事制度に言及する必要があるのではないかとの発言があった。

○委員から、答申書に記載する各提言について、いつまでに実施すべきかといった期限を明示する必要があるのではないかとの発言があった。

○委員から、答申書で提言した方策を日本大学が実行に移す段階で、必要に応じて議長が日本大学再生会議を招集し、提言を追加できるようにする余地を残す必要があるのではないかとの発言があった。

次回会議は令和4年3月23日（水）17時に開催予定。

以 上